

1-3 ICカード登録

以後の操作を行うには、電子入札コアシステム対応認証局のICカードが使用できる状態になっている必要があります（対応認証局については電子入札コアシステム開発コンソーシアムのホームページ（<http://www.cals.jacic.or.jp/coreconso/>）を参照してください。）。

- ・ 新規にICカードを購入する場合、手続きに時間を要しますので事前にICカード購入までにかかる目安の時間を各対応認証局ホームページ等で確認のうえ、申請先団体の電子入札の運用の開始にあわせてご購入ください。
- ・ ICカード購入先の認証局のマニュアルに従って、お使いのパソコンに必要となるソフトウェアをインストールしてください。
- ・ ソフトウェアの設定を行う際に、JavaPolicyの設定が求められます。JavaPolicyは使用する電子入札システムのURLを登録するものです。

認証局のマニュアルに従ってお使いのパソコンに以下のURLを登録してください。

<https://www.buppin.e-aichi.jp/>

- ・ URLはhttpではなくhttpsですのでお間違いのないよう入力してください。
- ・ なお、すでに国土交通省の電子入札システムや、あいち電子調達共同システム（CALS/EC）等、他のJACIC入札コアシステムの電子入札システムへの参加のためパソコンの準備をしている場合にも、本システム用に改めてJavaPolicyの追加登録を行う必要があります。

(1) ポータルサイトのトップページで『電子入札』を押下します。



(2) 電子入札システムのログイン画面が表示されます。

「1-2 初期パスワード・初期見積用暗証番号の変更」で変更した ID とパスワードを入力し、『ログイン』ボタンを押下します。

(3) 案件状況案内が表示されます。

『管理メニュー』のリンクを押下します。

貴社が参加している公開案件と指名された案件について、状況毎の件数を一覧で表示しています。各項目の件数の数字を押下すると案件毎の状況等をご覧いただけます。
赤太字で表示されている項目は、手続きを行う必要のある案件ですので、押下し手続きを行ってください。

	案件状況	一般競争 公開見積	指名競争
指名通知	未確認	-	39
見積依頼	未確認	-	10
質問回答	受付中	-	3
	質問済	2	6
	回答公開	5	2
同等品	受付中	-	4
	申請済	4	5
	審査結果	6	7
参加資格確認	申請済	40	-
	審査結果	22	-
入札見積	入札見積書未提出	8	2
	入札見積書提出済	115	53
	開札結果	60	43

(4) 管理メニューが表示されます。

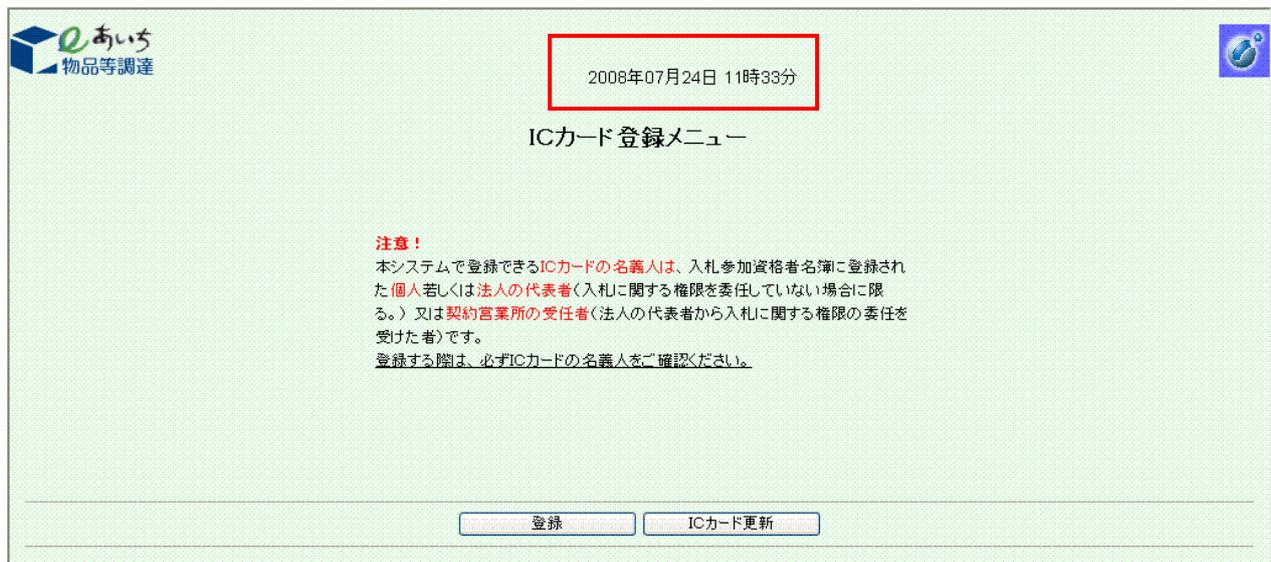
『ICカード登録』のリンクを押下すると別画面が開きます。

画面の案内に従ってICカードリーダーにICカードを挿入します。



(5) ICカードに関する事前設定が正しく行われていることを確認します。

ICカード登録メニュー画面で時刻が表示されることを確認してください。時刻が表示されず、グレーのままの場合は、正しく設定が行われていない可能性があります。もう一度ICカード購入時に認証局より配布されたセットアップ手順書等を確認してください。



****注意①！時計が表示されない場合は「1-3 ICカード登録」の設定が誤っている可能性が高いので、もう一度ICカードの設定をしてください！****

****注意②！電子入札システムでは、すべての手続きを本システムのサーバを基に時間管理を行っています。画面上部に表示されている日時はサーバの時刻と同一ですので、入札書等の提出にあたっては、必ずこの時刻を確認するようにしてください！****

＜補足＞

ICカード更新は、旧ICカードが有効な状態で、新ICカードに切り替える際に行います。

ICカード更新処理では、新旧ICカードが必要となります。

なお、旧ICカードが失効、有効期限切れ等の場合は、ICカード更新処理ではなく、新ICカードにてICカードの登録を行ってください。

(6) ICカード登録メニューが開きます。

『登録』ボタンを押下すると、PIN番号入力ダイアログが表示されます。PIN番号入力ダイアログにはICカード購入時に通知されるPIN番号を入力してください。PIN番号の入力が終わりましたら『OK』ボタンを押下してください（「担当者」欄の入力は不要です。）。

あいち
物品等調達

2008年07月24日 11時33分

ICカード登録メニュー

注意！
本システムで登録できるICカードの名義人は、入札参加資格者名簿に登録された個人若しくは法人の代表者（入札に関する権限を委任していない場合に限る。）又は契約営業所の受任者（法人の代表者から入札に関する権限の委任を受けた者）です。
登録する際は、必ずICカードの名義人をご確認ください。

登録 ICカード更新

PIN番号を入力してください。

PIN番号:

担当者:

OK キャンセル

PIN番号は購入したICカード固有の暗証番号です。
（入力間違いが重なると使えなくなりますのでご注意ください！！）

！注 意！ ICカード登録を行う前に、必ずICカードの名義人をご確認ください。

本システムで登録できるICカードの名義人は、入札参加資格者名簿に登録された個人若しくは法人の代表者（入札に関する権限を委任していない場合に限る。）又は契約営業所の受任者（法人の代表者から入札に関する権限の委任を受けた者）です。

特に、入札等に関する事項を支店長等に委任している場合は、当該支店長等（契約営業所の代表者（受任者））の名義のICカードが必要ですのでご注意ください。

（7）契約者情報確認画面が開きます。

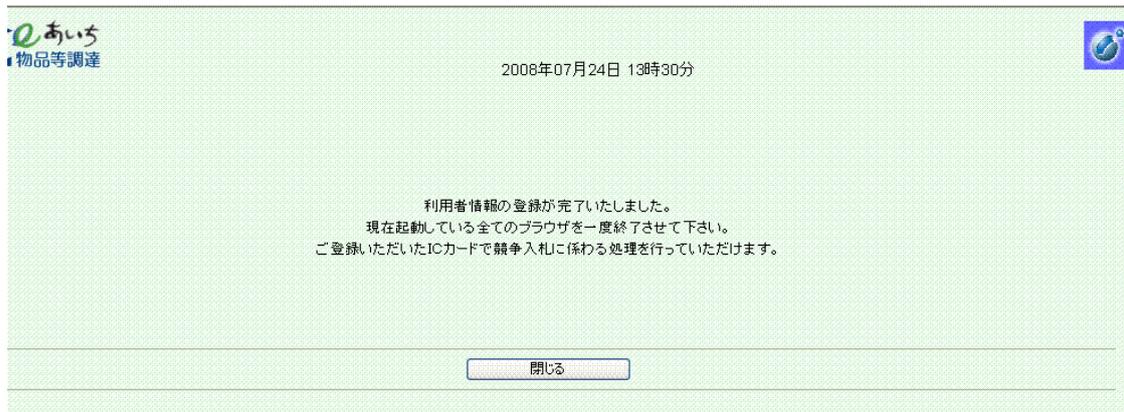
ユーザID・パスワードには再確認のために、電子入札システムへのログイン時に使用したID・パスワードを入力して、『入力内容確認』ボタンを押下してください。

（8）契約者情報確認画面が開きます。

契約者情報とICカード情報が同一であることを確認してください。

<契約者情報とICカード情報が同一である場合>

『登録』ボタンを押下すると、ICカード情報登録完了画面が開きます。以上でICカード登録にかかる作業は終了です。



<契約者情報とICカード情報が同一でない場合>

契約者情報とICカード情報が同一でないときは、以下のとおりご対応ください。

■入札参加資格者名簿に登録された契約者情報を変更する必要がある場合

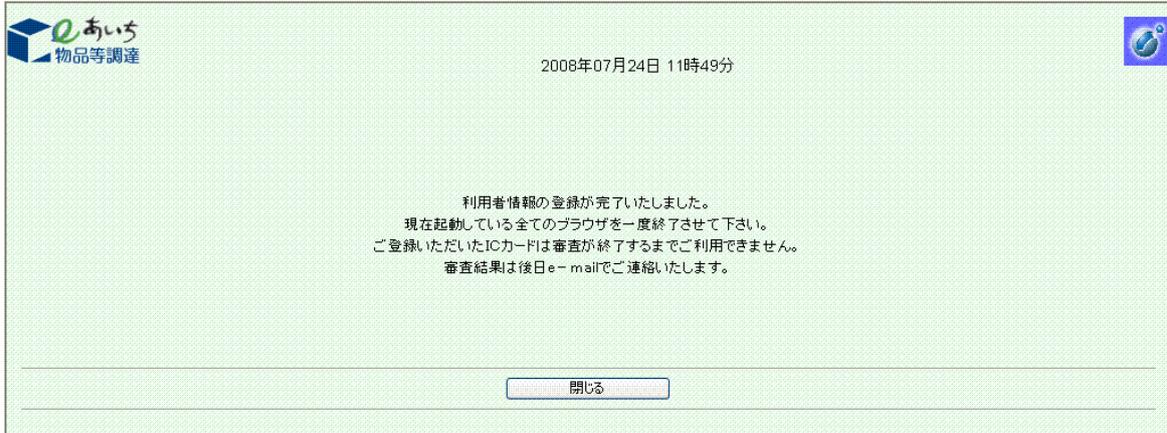
貴社の本店ID・パスワードの管理者に連絡を取り、本店ID・パスワードで入札参加資格申請システムにログインのうえ、契約営業所が本店である場合は「変更申請」、支店等である場合は「変更届」により、名簿の情報を変更修正してください。

■ICカードを変更する必要がある場合

入札参加資格者名簿に登録した契約営業所の代表者(受任者)名義のICカードをご用意ください。

■その他

入札参加資格申請システムでは旧字等が使用できなかったために契約者情報とICカード情報に差異が生じている場合等は、そのまま<登録>ボタンを押下してください。ただし、この場合は、共通審査自治体による審査が必要となります。ご登録いただいたICカードは審査が終了するまでご利用いただけません。審査結果は後日 e-mail でご連絡します。



<補足>

ICカード利用について審査の結果、利用可となったメールが届いた場合は、以下の方法で許可されたICカード内容を確認することが可能です。（既に登録しているICカード内容を確認する方法も同様となります。）

管理メニュー画面（P3（4）参照）より、利用者登録情報管理を押下すると以下の情報が表示されますので、赤枠で囲まれた部分を確認してください。